

令和8年3月

各 位

庶 務 課

インターネットを利用した給与明細書等の電子配信について

標記のことについて、利便性向上、コスト削減及び事務効率化を図る一環として、下記のとおり取扱いますので、御同意いただける場合は、本書面の下部に署名捺印後、庶務課宛てに御提出ください。

記

1 取扱内容

「給与明細書、賞与明細書及び源泉徴収票」の3種（以下「明細書等」といいます）を対象にインターネットを介して電子配信いたします。

2 配信時期

令和8年4月分の給与明細書から順次配信

3 利用方法

「PROSRVポータルサイト」と称する専用WEBサイトを通じて、大学のPCだけでなく、大学以外のPC、各自のスマートフォン並びにタブレット等を用いて明細書等の閲覧等ができますので、各自でダウンロードしたデータの保存やプリンターを介した印刷が適宜可能となります。

4 備 考

- ① 所得税法第231条第2項の定めにより、明細書等を配布するに際して、紙媒体から電子媒体に変更する場合には、事前に対象者から同意を得る必要があります。つきましては、本取扱いに御同意いただいた方を対象として、後日、具体的なアクセスや利用方法等を御案内いたします。
- ② ダウンロードできる過去データが最長2年間につき、必要に応じて各自で適宜保存していただきます。

以上で、省庁告示の要件を明示しました。

学校法人 日本大学 御中

上記説明を理解した上で、明細書等が電子配信されることに同意します。

令和 8年 4月 1日

専 攻 名 : _____

氏 名 : _____ (印)